

令和3年度 事業報告書

I. 学校法人の概要

1. 基本情報

(1) 法人の名称

学校法人大阪経済法律学園

(2) 主たる事務所の住所等

<花岡キャンパス>

〒581-8511

大阪府八尾市楽音寺6丁目10番地

TEL 072-941-8211 (代表)

FAX 072-941-4426

<八尾駅前キャンパス>

〒581-8522

大阪府八尾市北本町2丁目10番45号

TEL 072-920-4711 (代表)

FAX 072-920-4716

<ホームページアドレス>

<http://www.keiho-u.ac.jp/>

2. 建学の理念と大学の使命

本学園は、創立者金澤尚淑博士の「経済と法律が社会の両輪であり、この二つの学問を修めることによって無類の人格を形成することができる。」との信念に従い、万人に開かれた高等教育の実現を目指し、幾多の苦難を乗り越えて、昭和46年(1971年)1月27日に設立されました。そして、昭和46年4月に大阪経済法科大学を開学、経済学部と法学部を設置し、個性輝く教育の創造に取り組んできました。

平成25年度以降、収容定員増、経済学部経営学科設置、大学院経済学研究科設置を経て、平成28年4月に国際学部を新設し、令和元年4月に経済学部経営学科を改組して経営学部を新設するに至りました。これによって本学は、建学の理念の三大要件である「経済と法律、二つの学問の修得による人格形成」「実践の中から真理を探究する実学の精神を持った人材の育成」「教育研究を通じた人権の伸長と国際平和への貢献」の全てを教育研究組織体制として実現することになりました。

本学は、「教育基本法及び学校教育法に則り、建学の理念に基づいて、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、豊かな人間性と国際感覚にあふれた独創的で実践力に富む人材を育成し、もって社会の発展と平和に貢献することを使命」(学則第1条)として掲げ、特色ある学士課程教育を一層充実させ、社会的評価の高い活力ある大学づくりを推進しています。

また大学院においては、「教育基本法及び学校教育法に則り、建学の理念に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、知識基盤社会において高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことをもって、社会の発展に寄与することを使命」(大学院学則第1条)として掲げ、高度の専門職業人の養成に取り組んでいます。

3. 学校法人の沿革

昭和46年	1月	学校法人大阪経済法律学園設立	昭和50年	3月	3号館(現B号館)校舎竣工
	4月	大阪経済法科大学開学 経済学部(入学定員100名) 法学部(入学定員100名)	昭和52年	4月	経済研究所・法学研究所開設
昭和47年	4月	校友会発足		8月	5号館(現A号館)校舎竣工
昭和48年	2月	1号館校舎増築竣工	昭和54年	4月	総合科学研究所開設
	3月	附属図書館竣工	昭和58年	7月	父母会発足
	4月	教職課程開始		10月	ゼミナール専用学舎(現D号館)竣工、教員研究棟増築竣工
昭和49年	3月	2号館(現C号館)校舎竣工	昭和59年	4月	第2・第3グラウンド完成
	4月	入学定員増認可(経済学部200名、法学部200名)		4月	コンピュータ講座開設
			昭和61年	10月	中国・北京大学と学術交流協定締結

昭和62年	4月	情報科学センター開設			
	9月	出版部開設			
	12月	アジア研究所開設			
昭和63年	7月	琵琶湖セミナーハウス竣工			
	9月	台湾大学法学院と姉妹校協定締結			
平成元年	4月	総合体育館「尚淑館」竣工			
	4月	クラブハウス竣工			
平成2年	3月	富田林グランド開設			
平成3年	10月	創立20周年記念式典開催			
平成4年	5月	文化会館竣工			
平成5年	4月	6号館(現E号館)竣工			
	6月	フィリピン大学と学術協力協定締結			
	9月	韓国・崇実大学校と学術及び教育協定締結			
平成6年	6月	国際シンポジウム「コンピュータ時代の識字教育」開催(ユネスコと共催)			
平成7年	4月	カタール・トロント大学東洋学部と学術教育協定締結			
	7月	本部棟竣工			
平成8年	4月	科学技術研究所開設			
	4月	ロシア・極東国立総合大学と国際学術プログラム協定締結			
	10月	創立25周年記念式典開催			
	10月	学習センター開設			
平成9年	3月	イタリア・トリノ大学と学術交流協定締結			
	4月	Sコース(特修講座)創設			
	9月	総合情報ネットワークシステム(NICE)開設			
平成10年	5月	モンゴル国立大学と国際交流プログラム協定締結			
平成11年	6月	大阪経済法科大学校友会結成			
	10月	オーストラリア・グリフィス大学と協定留学プログラム開始			
	11月	イギリス・ロンドン大学東洋アフリカ学学院と学術交流に関する協定締結			
平成12年	3月	留学生宿舍I. S. D. 花園開設			
	8月	米国・イリノイ大学と協定留学プログラム開始			
	9月	中国・復旦大学と協定留学プログラム開始			
	9月	第1回東アジア学国際学術シンポジウム「東アジア学研究所の現状と課題」開催(北京大学と共催)			
平成13年	3月	留学生宿舍I. S. D. 布施開設			
	4月	エクステンションセンター開設(学習センターから名称変更)			
	6月	タイ・チェラロンコン大学と協力及び交流のための協定締結			
	7月	国立バトナム大学ノイ校人文社会科学大学と学術交流協定締結			
	10月	創立30周年記念式典開催			
平成14年	8月	第2回東アジア学国際学術シンポジウム「経済のグローバル化地域化と東アジア」開催(北京大学と共催)			
平成15年	4月	アジア太平洋研究センター開設(東京麻布台セミナーハウス内)			
平成16年	12月	第3回東アジア学国際学術シンポジウム「アジアにおけるエスニックグループ、その調和と軋轢」開催(北京大学及びチェラロンコン大学と共催)			
平成17年	4月	学習支援センター開設			
	9月	総合情報ネットワーク(NICE)システム整備(文部科学省・平成17年度私立学校設備整備費補助金事業)			
	12月	学校法人大阪経済法律学園寄附行為変更認可			
平成18年	9月	第4回東アジア学国際学術シンポジウム「東アジア共同体に向けて-挑戦と展望-」開催(北京大学及びバトナム社会科学学院と共催)			
平成19年	4月	大学教育開発支援センター開設			
	10月	インド・デリー大学セント・ステーションカレッジと協力及び交流協定締結			
	11月	八尾市国際交流センターと相互協力に関する基本協			
		定締結			
平成20年	2月	八尾市教育委員会との連携協力に関する基本協			
		定締結			
	4月	21世紀社会研究所・地域総合研究所開設(経済研究所、法学研究所、総合科学研究所、科学技術研究所の4研究所を再編統合)			
	4月	阪南キャンパス開設			
	4月	米国・カンザス州立エンボリア大学と学術交流協定締結			
	9月	米国・ハワイ大学マア校と学術交流協定締結			
	9月	第5回東アジア学国際学術シンポジウム「21世紀の東アジア-平和・安定・共生-」開催(北京大学と共催)			
	12月	東大阪市教育委員会との連携協力の実施に関する協定締結			
平成22年	3月	図書館耐震補強工事(文部科学省・平成21年度防災機能等強化緊急特別推進事業)			
	9月	第6回東アジア学国際学術シンポジウム開催(北京大学、ロシア極東国立大学及びロシア科学アカデミーと共催)			
	9月	3号館(現B号館)耐震改修工事(文部科学省・平成22年度防災機能等強化緊急特別推進事業)			
	10月	ウクライナ・キウ国立大学と国際交流協定締結			
平成23年	2月	学生ホール棟「クロス」竣工			
	2月	ウルグアイ共和国大学と国際交流協定締結			
	4月	キャリア支援部キャリア支援課開設(学生就職指導部就職課から名称変更)			
	7月	中国・濰坊学院と国際教育プログラムに関する協定締結			
	8月	米国・マサチューセッツ州と国際教育プログラムに関する協定締結			
	9月	「日中哲学シンポジウム」開催-21世紀の思想課題-転換期の価値観の構築-(北京大学と共催)			
	10月	米国・ピッツバーグ州立大学と国際教育プログラムに関する協定締結			
	12月	八尾駅前キャンパス「オーバル」竣工			
	12月	創立40周年記念式典開催			
平成24年	4月	八尾駅前キャンパス「オーバル」開校			
	9月	第7回東アジア学国際学術シンポジウム「New world Order and East Asia」開催(北京大学、中山大学と共催)			
平成25年	2月	八尾市との包括連携に関する協定締結、八尾市議会との地域連携に関する覚書締結			
	3月	5号館(現A号館)耐震改修工事(文部科学省・平成24年度防災機能等強化緊急特別推進事業)			
	3月	留学生宿舍I. S. D. 花園耐震改修工事			
	4月	入学定員増(経済学部320名、法学部260名)			
	9月	学生会館(現図書館別館)耐震改修工事(文部科学省・平成25年度防災機能等強化緊急特別推進事業)			
平成26年	2月	マレーシア国立大学と学術交流協定締結			
	2月	カボネビア国立経営大学と学術交流協定締結			
	3月	1号館取壊し			
	3月	図書館のラベニング・モンス設備整備(文部科学省・平成25年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業<タイプ1>)			
	4月	経済学部経営学科開設(届出設置、入学定員160名)			
	4月	経済学部経済学科入学定員を320名から160名に変更			
	9月	第8回東アジア学国際学術シンポジウム「再構築される東アジア」開催(北京大学、遼寧大学と共催)			

9月	2号館(現C号館)耐震改修工事(文部科学省・平成26年度防災機能等強化緊急特別推進事業)	4月	大学院経済学研究科経済学専攻入学定員を20名から10名に変更
10月	大阪府中小企業家同友会と包括連携協定締結	10月	ドイツ・アレン大学と国際交流に関する協定締結
10月	花岡キャンパス「セントラルゲート」完成	10月	ベルギー・トリブヴァン大学と国際交流に関する協定締結
12月	本部棟改修工事(国土交通省・平成26年度建築物省エネ改修等推進事業)	平成30年	3月 ルズベルト大学記念館取壊し *建物耐震化の完了
12月	E号館のアクティブラーニング・スタジオ設備整備(文部科学省・平成26年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業<タイプ1>)	5月	花岡キャンパス正門改修工事
平成27年	3月 グローバル人材育成のためのE号館の設備整備(文部科学省・平成26年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業<タイプ4>)	6月	ウクライナ・キエフ国立言語大学と国際交流プログラムに関する協定締結
4月	大学院経済学研究科経済学専攻開設(認可設置、入学定員20名)	8月	第10回東アジア学国際学術シンポジウム「21世紀における東アジアの新局面」開催(北京大学、モンゴル国立大学と共催)
4月	21世紀社会総合研究センター開設(21世紀社会研究所から名称変更)	12月	ブータン王国・ロイヤルインフラカレッジと国際交流プログラムに関する協定締結
7月	インドネシア・ジャカルタ国立大学と学術交流協定締結	平成31年	1月 ルズベルト大学記念館跡地を芝生広場へ整備
8月	米国・ジョージア大学と相互教育合意書取り交わし	3月	米国・サンフランシスコ州立大学と包括協定締結
12月	ミャンマー・ヤンゴン大学と学術交流協定締結	3月	インド・シビハス国際大学と学術・研究交流に関する協定締結
平成28年	3月 B号館の教室設備整備(文部科学省・平成27年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業<タイプ1>)	3月	ウズベキスタン・タシケント国立東洋学大学と国際交流プログラムに関する協定締結
4月	国際学部開設(認可設置、入学定員140名)	4月	入学定員増(経済学部経済学科200名)
4月	キャリアセンター開設(キャリア支援部から名称変更)	4月	経営学部経営学科開設(届出設置、入学定員200名)、経済学部経営学科学生募集停止
9月	第9回東アジア学国際学術シンポジウム「新しい情勢下における東アジア協力と交流」開催(北京大学、復旦大学と共催)	4月	国際教育交流センター開設(国際部から名称変更)
10月	ウクライナ・ウァン・フランコ記念ウクライナ国立大学と国際交流プログラムに関する協定締結、学生交換合意書取り交わし	4月	キャリアセンターに公務就職支援室開設
平成29年	1月 フランス国立大学と国際交流に関する協定締結	令和2年	1月 ニューヨーク州立大学ストーニーブルック校と包括協定締結
3月	花岡キャンパスへの大学院移設整備工事	1月	ニューヨーク市立大学バークレイ校生涯学習・専門職学院と英語教育に関する合意書取り交わし
3月	スマートフォン対応型学修管理システムの整備(文部科学省・平成28年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業<タイプ1>)	4月	入学定員増(国際学部国際学科200名)
4月	大学院経済学研究科経営学専攻開設(届出設置、入学定員10名)	4月～令和3年3月	遠隔授業体制整備(文部科学省・令和2年度私立学校情報機器整備費(遠隔授業活用推進事業))
		令和3年	4月 創立50周年
		5月～9月	遠隔授業体制整備(文部科学省・令和3年度私立学校情報機器整備費(遠隔授業活用推進事業))
		令和4年	4月 入学定員増(経済学部経済学科220名)

4. 設置する学校・学部・学科等

大阪経済法科大学 経済学部 経済学科
 経済学部 経営学科 (平成31年4月学生募集停止)
 経営学部 経営学科
 法学部 法律学科
 国際学部 国際学科

大阪経済法科大学大学院 経済学研究科(修士課程) 経済学専攻 経営学専攻

5. 学校・学部・学科等の学生数の状況

(令和3年5月1日現在)

		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
大阪経済法科大学	経済学部 経済学科	200名	231名	760名	915名
	経営学部 経営学科	—	—	160名	177名
	経営学部 経営学科	200名	213名	600名	660名
	法学部 法律学科	260名	262名	1,040名	1,124名
	国際学部 国際学科	200名	214名	680名	789名
大阪経済法科大学大学院	経済学研究科 経済学専攻	10名	9名	20名	18名
	経営学専攻	10名	8名	20名	18名

6. 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
大阪経済法科大学	1.14倍	1.13倍	1.12倍	1.14倍	1.13倍
大阪経済法科大学 大学院	1.03倍	0.93倍	0.90倍	1.02倍	0.90倍

7. 学費

	入学金 (1年次のみ)	年間授業料			
		1年次	2年次	3年次	4年次
経済学部	200,000円	996,000円	1,016,000円	1,036,000円	1,056,000円
経営学部	200,000円	996,000円	1,016,000円	1,036,000円	1,056,000円
法学部	200,000円	996,000円	1,016,000円	1,036,000円	1,056,000円
国際学部	200,000円	996,000円	1,016,000円	1,036,000円	1,056,000円

	入学金 (1年次のみ)	年間授業料	
		1年次	2年次
大学院(修士課程) 経済学研究科	200,000円	700,000円	700,000円

8. 役員の概要(令和4年4月1日現在)

(1) 定員数 理事8名、監事2名

(2) 役員の氏名、就任年月日、常勤・非常勤の別等

役職名	氏名	就任年月日 (再任年月日)	常勤・非常勤の別等
理事長	金澤 俊孝	S62.11.9(H31.3.28)	常勤
理事(学長)	中井 英雄	R3.4.1	常勤
常務理事	石原 治邦	H27.3.28(H31.3.28)	常勤
理事	山中 雅登	H27.3.28(H31.3.28)	常勤
理事	林 一弘	H23.3.28(H31.3.28)	非常勤
理事	原辺 隆吉	H19.3.25(H31.3.28)	非常勤(外部理事)
理事	白井 孝	H31.3.28	非常勤(外部理事)
理事	呉原 志賢	H31.3.28	常勤
監事	伊藤 裕志	H20.3.25(H31.3.28)	非常勤
監事	岩村 等	H31.3.28	非常勤

(3) 責任免除、責任限定契約

①責任の免除の規定(寄附行為第38条)

「役員が任務を行ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況などの事情を勘案して特に必要と認める場合には、役員が賠償の責任を負う額から私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額を控除して得た額を限度として理事会の議決によって免除することができる。」

②責任限定契約の締結

・令和2年4月に、非業務執行理事・監事(原辺隆吉理事、白井孝理事、伊藤裕志監事、岩村等監事)との間で、責任限度額を120万円とする責任限定契約を締結しました。

(4) 役員賠償責任保険

○私立学校法に従い、令和4年4月25日の理事会決議により、令和4年6月1日から令和5年4月1日までの間、以下の内容で役員賠償責任保険に加入する予定です。

- ① 団体契約者 日本私立大学協会
- ② 被保険者 1) 個人被保険者：理事・監事・評議員等
2) 記名法人：学校法人大阪経済法律学園
- ③ 補償内容 1) 役員（個人被保険者）に関する補償：法律上の損害賠償金、争訟費用等
2) 記名法人に関する補償：法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等
- ④ 支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）
法律違反に起因する対象事由等
- ⑤ 保険期間中総支払限度額 10億円

9. 評議員の概要(令和4年4月1日現在)

(1) 定員数 17名

(2) 評議員の氏名、就任年月日

氏名	就任年月日 (再任年月日)	氏名	就任年月日 (再任年月日)
金澤 俊孝	H30.2.1(H31.3.28)	華 立	H31.3.28
原辺 隆吉	H27.3.28(H31.3.28)	山垣 真浩	H27.3.28(H31.3.28)
山中 雅登	H19.3.25(H31.3.28)	前鶴 政和	H31.3.28
脇村 孝平	R3.4.1	大島 一悟	R3.3.2
小畑 力人	H23.3.28(H31.3.28)	呉原 志賢	H27.3.28(H31.3.28)
大島 真理夫	H31.3.28	引地 夏奈子	R3.3.2
豊川 誠敏	H11.3.25(H31.3.28)	斉藤 公晴	H11.3.25(H31.3.28)
宋 悟	R3.3.2	山口 秀哉	H28.4.26(H31.3.28)
矢野 哲也	H31.3.28		

10. 教職員の概要(令和3年5月1日現在)

(1) 専任教員の人数及び平均年齢

	教授	准教授	専任講師	助教	合計	平均年齢
経済学部	13名	6名	0名	1名	20名	52.0歳
経営学部	16名	2名	0名	1名	19名	58.7歳
法学部	12名	11名	0名	0名	23名	53.3歳
国際学部	12名	6名	0名	3名	21名	51.1歳
教養部	8名	7名	0名	1名	16名	53.2歳
大学院経済学研究科 経済学専攻	(12名)	(1名)	(0名)	(0名)	(13名)	57.5歳
大学院経済学研究科 経営学専攻	(12名)	(0名)	(0名)	(0名)	(12名)	59.5歳
合計	61名	32名	0名	6名	99名	53.6歳

※大学院は、各学部の専任教員が授業を担当しているため、()で内数として表記。

(2) 客員・非専任教員の人数

	客員教授等	非専任講師	合計
経済学部	0名	21名	21名
経営学部	0名	18名	18名
法学部	5名	18名	23名
国際学部	2名	40名	42名
教養部	3名	76名	79名
大学院経済学研究科	0名	0名	0名

21世紀社会総合研究センター	51名	-	51名
地域総合研究所	20名	-	20名
アジア研究所	16名	-	16名
アジア太平洋研究センター	14名	-	14名
合 計	111名	173名	284名

(3) 職員の人数及び平均年齢

	専任職員	嘱託職員	契約職員	守 衛	合 計
職員数	27名	27名	19名	3名	76名
平均年齢	46.0歳	41.4歳	35.4歳	59.3歳	42.2歳

II. 事業の概要

【1】教育・研究の基本方針

(1) 教育研究上の目的

本学が設置する学部・学科及び研究科は、建学の理念に基づき、次のような教育研究上の目的を掲げています。

経済学部経済学科

経済学を中心とする幅広い専門知識と経済学的思考能力を有し、内外の経済情勢の変化を踏まえつつ、経済社会が直面する諸問題を理解し、実学の精神を持って、グローバル化する現代社会の諸課題に創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う。

経済学部経営学科 (令和元年度学生募集停止)

経営学を中心とする幅広い専門知識とその実践的応用能力を有し、社会や継続的事業体の内部において、顧客や同僚など他者の気持ちを推察しながら、的確な行動ができるとともに、グローバル化する現代ビジネスの諸課題に創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う。

経営学部経営学科 (令和元年度設置)

経営学を中心とする幅広い専門知識と多様な応用能力を修得し、技術革新やグローバル化の進展によって産業や社会システムが変化する中で、実践的な課題解決力を備え、現代ビジネスの諸課題に主体的・創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う。

法学部法律学科

基礎的な法学教育を土台として、法と政治についての高度な専門知識を授け、正義と公平を旨とするリーガルマインドをもって現代社会の諸課題に積極的に取り組む市民の育成を目指して、教育研究を行う。

国際学部国際学科

異文化理解と多文化共生を育み、豊かな国際感覚と優れたコミュニケーション能力を身につけるとともに、幅広い教養と専門性を備え、チームワークとリーダーシップをもって、国際的なビジネス・市民社会で活躍できる人材の養成を目指して、教育研究を行う。

大学院経済学研究科経済学専攻(修士課程)

グローバル化・複雑化する経済現象の分析方法としての理論的、実証的及び歴史的アプローチを修得し、経済学に関する高度の専門知識を備え、現代社会が直面する経済的諸課題に対して解決の方策を提案できる高度の専門的職業人を養成することを目的とする。

大学院経済学研究科経営学専攻(修士課程)

グローバル化・情報化が進む現代企業経営の分析方法としての理論的、実証的及び歴史的アプローチを修得し、経営学に関する深い専門知識及び高度の実践的応用能力を備え、現代ビジネスの諸課題に対して解決の方策を提案できる高度の専門的職業人を養成することを目的とする。

(2) 「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受入れに関する方針」

本学が設置する学部・学科及び研究科は、「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受入れに関する方針」を以下のとおり定め、ホームページに掲載しています。

- ①経済学部経済学科 <https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/economics/economics-policy.html>
- ②経済学部経営学科 https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/dept_economics/administration/dp_cp/
- ③経営学部経営学科 <https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/business/business-policy.html>

- ④法学部法律学科 <https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/law/law-policy.html>
- ⑤国際学部国際学科 <https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/international/international-policy.html>
- ⑥大学院経済学研究科経済学専攻 <https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/gradeconomics/gradeconomics-policy.html>
- ⑦大学院経済学研究科経営学専攻 <https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/gradeconomics/gradeconomics-policy.html>

【2】中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

学校法人大阪経済法律学園中長期計画（令和元年度～令和5年度）及び令和3年度事業計画に基づき、令和3年度に取り組みられた主な事業の進捗・達成状況は以下のとおりです。

1. 収容定員増計画の推進

令和2年11月30日理事会決議に基づき、経済学部を令和4年度に、経営学部を令和5年度に、それぞれ定員増を行う計画を推進してきました。経済学部の定員増については、入学定員を200人から220人、収容定員を800人から880人に変更することについて、令和3年5月24日の理事会で決議し、6月10日に文部科学省へ収容定員関係学則変更認可申請を行った結果、8月27日に文部科学大臣により認可されました。また、経営学部の定員増については、入学定員を200人から220人、収容定員を800人から880人に変更することについて、令和4年2月28日の理事会で決議し、3月24日に文部科学省へ収容定員関係学則変更認可申請を行いました。

2. 学園の適正な管理運営

本学園寄附行為に基づき、本学園の機動的・戦略的意思決定を行い、大学改革を牽引するガバナンスの実効性の向上を図るため、理事長のもと、常務理事をはじめ各理事が担当職務を遂行し、理事会を定例開催して適切な運営に努めました。また、評議員会を適正かつ円滑に実施し、諮問事項について評議員会の意見を聴取しました。

そして、理事会と学長会議・学部長会議をはじめとする教学組織との緊密な意思疎通を保ち、学長のリーダーシップのもと、「教学マネジメント指針」（中央教育審議会大学分科会）に沿って教学改革を推進しました。

また、日本私立大学協会策定「私立大学版ガバナンス・コード」を規範として、令和3年5月24日に学校法人大阪経済法律学園ガバナンス・コードを制定しました。そして、ガバナンス・コードの実施状況について点検し、その結果（実施状況及び今後の対応方針等）を理事会に報告した上で、ホームページに公表しました。

現中長期計画が作成から約3年が経過していること等を踏まえ、この間の本学園の現状を反映させ、中長期計画の一部に追加・変更を行いました。（令和4年3月23日評議員会諮問、理事会承認）。

私立学校法及び寄附行為の定め並びに監事監査の実態に基づき、監事監査規程を制定しました。そして、監事監査規程及び監事監査計画に基づき、理事会・評議員会への出席、教授会及び各種委員会への出席、公認会計士監査や内部監査との連携等を通じて、監事による業務監査、理事の業務執行の監査、教学監査、会計監査を実施しました。

併せて、本学園・大学におけるガバナンスの強化、適正な管理運営に向け、諸規程の整備をさらに進めました。

3. 新型コロナウイルス対応

2021年度は、変異株の急拡大等により緊急事態宣言等の発出・延長が続く中で、引き続き教育研究機関としての大学の社会的役割を發揮するために、理事長、学長のもと、「感染予防と教育活動との両立」に向けて、適宜対策を決定し実行してきました。

授業実施については、感染状況や緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の発出に伴う政府・大阪府からの要請に応じて、対面授業と遠隔授業の割合など授業運営方針を柔軟かつ機動的に決定し実施しました。4月の入学式や新入生セミナー、3月の卒業式など重要な行事については感染予防対策を徹底しながら対面で実施しました。

また、安心安全なキャンパスの実現に向けて、本学における新型コロナワクチン「職域接種」を全国の大学で最も早く6月～8月にかけて実施し、高い接種率を達成することができました。さらに2022年2月末から「職域追加接種」を実施し、学生・教職員の3回目接種、新入生等の新規の2回接種を実施しました。

コロナ禍の中にあっても学生が安心して修学できる環境の整備のため、昨年度に引き続き、全ての学生に学業生活特別支援金（3万円）を支給しました。また、遠隔授業の受講環境整備のためのノートパソコンやルーターの無償貸与、学費納付期限の延長などを実施しました。さらに、政府により創設された「学生等の学びを継続するための緊急給付金」についても、昨年度に続き、学生に広く周知を行い、すべての対象学生が支援を受けることができました。

4. 志願者・入学者の確保

令和4年度入試においては、コロナ禍の影響により志願者数が減少した前年度の8,501名から、志願者数が回復し、入試難易度も上昇しました。また、すべての学部において入学定員を充足しました。

【令和4年度入試結果（学部）】 (単位：名)

学部	経済学部	経営学部	法学部	国際学部	合計
入学志願者数	5,572	5,454	5,553	4,125	20,704
合格者数	2,220	1,944	1,913	2,064	8,141
入学者数	244	234	288	220	986

【令和4年度入試結果（大学院）】 (単位：名)

大学院経済学研究科	経済学専攻	経営学専攻	合計
入学志願者数	16	21	37
合格者数	10	11	21
入学者数	9	11	20

5. 教務部（教育の質保証と学修支援）

教育の質保証を図るため、教育課程の編成・実施、全学的なFD活動の支援など、教学マネジメントの強化に努めるとともに、コロナ禍における学修支援の更なる充実に取り組みました。

（1）各学部のDP（学位授与の方針）に基づく教育課程の編成

各学部のDPに定められた学修目標を達成する観点から、4学部2キャンパスのもとでの特色ある教育課程の編成に努めるとともに、国際学部の新コース制など、各学部・各コースにおける専門教育の更なる充実に向けたカリキュラム改革の検討・準備を行いました。

（2）コロナ禍のもとでの授業実施

引き続きコロナ禍のもと、「感染予防の徹底と教育研究活動の両立」という基本方針に基づき、対面授業と遠隔授業を併用し、大学教育の維持と質保証、学生の学修機会の確保に努めました。

（3）FD活動と教学IR

対面授業及び遠隔授業それぞれの質保証を図るため、授業・学修評価アンケート、教員相互の授業参観、シラバス作成のためのガイドライン、遠隔授業に関する研修会、新任教員対象の研修会等のFD活動を推進しました。遠隔授業の実施にあたっては、遠隔授業アンケートを昨年度に引き続いて実施し、結果を踏まえた授業改善に尽力しました。

併せて、教育活動の点検・評価を行うため、GPA等の成績状況等の教学情報を収集・分析・提供する教学IRの機能強化に取り組みました。

（4）学修支援と遠隔授業の受講支援

学生が成長を実感し、高い満足度で4年間の学士課程を修了できるよう、学生の個性や希望進路に応じた学修支援を実施しました。また、遠隔授業実施のための設備を整備するなど、学修環境支援に注力しました。

また、コロナ禍のもと、上記のとおり遠隔授業をはじめとする授業改善の取り組みや学修支援、本学独自の「学業生活特別支援金」、学部・事務局による組織的な学業継続に向けた指導・支援等を行った結果、中途退学率をさらに減少させることができました。

（5）高等教育無償化への対応

高等教育の修学支援新制度（高等教育無償化）について、同制度の採用と授業料減免の実施、継続判定のための適格認定の実施、採用学生への学業指導・支援など、同制度の適切な運用に努めました。

6. 経済学部

新コース制の初年度にあたり、新コース制に基づく教育を着実に実施するとともに、2022年度の新定員も視野に入れて、カリキュラム改革及び教育方法の改善に取り組みました。

（1）新たな特色ある教育課程の構築

2021年度に開始した新コース制（経済理論、国際経済、都市経済、現代日本経済）について、2023年度を見据えた必修要件の変更等に関する検討を行うとともに、経済指標を読み解き、経済全体の動向や諸問題を考察する能力を身につけるための「実学としての経済学」の取り組みを進めました。

(2) 専門演習における教育の充実

経済学部経済学科第10回学生研究発表大会について、新型コロナウイルス感染予防対策を行いながら実施し、2～3年生合計で65チームが参加しました。

(3) 演習ⅢA・Bにおける指導の強化

経済学部の卒業論文の合格数が昨年度より増加し、171本・卒業者数対比53%（経済学科：80本・43%、経営学科：91本・67%）となりました。

(4) 進路・就職支援の充実

コロナ禍での学生に対する就職支援を強化するため、キャリアセンターとの連携を図りました。経済学部の就職率は、92.1%（留学生除く97.3%）<経済学科90.2%（留学生除く96.7%）、経営学科94.4%（留学生除く98.1%）>となりました。

(5) アドバンスト・プログラムの充実

アドバンスト・プログラムにおいて、志を持ち、学修意欲が高い学生に対する教育機能を高め、大学院、公務員やITパスポート等の合格を実現しました。

(6) 留学生の学修・進路就職支援の充実

留学生の学修・進路就職支援に向けて、日本語科目の学修状況や日本語能力試験の受験状況等を把握し、指導を行いました。また、未入国の留学生に対して、Zoomを活用した授業運営や個人指導等を実施しました。

(7) 経済学部経営学科の責任ある教育の堅持

経営学部設置に伴い、経営学部と緊密に連携しつつ、経済学部経営学科の教育体制を堅持し、コース学修、演習教育、キャリア支援に対応しました。

7. 経営学部

開設3年目を迎え、設置計画に基づき、4年次配当以外の全ての専門教育科目を開講し、経営学の専門教育をより本格的に推進し、2023年度の収容定員増に向けて、特色ある教育課程の更なる充実、教育実績の向上に取り組みました。

(1) コース制の実質化

コース制の教育効果をより発揮できるよう、コース毎に「養成する人材像」、「履修を強く推奨する科目」を定めました。また、履修要項の「コース制と履修モデル」において、各専任教員担当科目の科目関連性と順次性、ゼミとの関連性を明確にしたカリキュラムツリー、カリキュラムマップを作成し、学生への履修指導を充実させました。

(2) 専門教育の充実

専門教育が希望進路の実現につながるように、演習を通じてキャリア教育への学部の関わりを強化しました。そして、教育改善、教育コンテンツ開発、教員の教育力量の向上につながるFD活動を加速させました。

また、1年次においては基礎演習の担当者会議を活性化し、課題解決型学修を導入しました。2年次では専門教育に向けての知識の定着に取り組みました。3年次では学生研究発表大会に参加し、それまでの学修で得た知識を活用する応用力を高めました。

(3) キャリア教育の充実

経済学部経営学科生には、引き続き経営学部が責任を持ち、専門教育、学修支援、キャリア支援に十全に対応し、希望進路の実現に努めました。また、留学生に対する学修支援に着実に取り組むとともに、キャリアセンター、国際教育交流センターと連携し、大学院への進学・就職支援を強化し、希望進路の実現に努めました。

(4) 収容定員増に伴う教育課程の充実

2023年度の収容定員増計画に向けて、開設から3年間の教育実践、競争他大学の動向、コロナ禍による経済・雇用環境の変化への対応などの観点から、「教学マネジメント指針」に沿って、専門的・順次的な教育課程の編成に向けた教学改革に取り組みました。

8. 法学部

2017年12月の大学協議会で確認された「法学部の中期改革構想について」に基づき、コースの実質化を進めることで教育の魅力を高めるとともに、「教学マネジメント指針」や日本学術会議の法学分野の参照基準を踏まえた教学改革を進め、教育実績の向上を図りました。

(1) 法曹・法律専門職コースにおける個別指導体制の強化

法曹・法律専門職コースでは、司法試験予備試験合格及び法科大学院進学のため、法曹特別演習（憲法、民法、刑事法）等における学生への個別指導を充実させ、令和3年度は同志社大学大学院や関西学院大学大学院など、法科大学院

合格者3名を実現しました。また、令和3年度司法試験において、卒業生3名が合格し、令和2年度の4名の合格者と合わせて、直近2年間で7名の卒業生が司法試験に合格しました。

(2) 公務員コースにおける教育内容の充実と希望進路に応じた公務員合格実績の向上

公務員コースでは、公務員特別演習など公務員志望者向けの多くの授業を開講し、1年生の基礎演習公務員クラスから4年生の公務員特別演習ⅢBに至る、演習科目において個別指導を実施しました。また、公務就職支援室との連携も強化し、組織的な支援体制を確立し、令和3年度は法学部生のべ80名が公務員採用試験に合格しました。

(3) 希望進路実現のための進路指導の充実

コロナ禍の影響がある中、学生への個別指導を強化し、特に3年生・4年生の演習担当教員とキャリアセンター担当者との協働により、対面とオンラインの併用による指導を行いました。その結果、95.5%（留学生除く96.8%）の就職率となりました。

(4) 演習教育の充実

1年次の基礎演習では、キャリアや資格に関する合同授業などカリキュラム内容の更なる充実を図りました。2年次以上の専門演習では、演習ガイドラインに基づく組織的な運営を充実させ、学修・生活・進路指導を強化しました。また、学生研究発表大会への参加を通して、学生の法学に関する専門知識の充実、課題解決能力の向上を図りました。

9. 国際学部

新型コロナウイルスの世界的流行と緊迫化する国際情勢を受け、国際学部のDPで定めた資質と能力を有する人材養成の真価が問われている中、国際学部の教育の在り方について議論を深め、実践を行いました。

(1) 専門教育の展開

学士課程の集大成としての卒業研究の量と質を向上させることに取り組み、卒業論文の提出が98本（卒業生数対比64%）となりました。

(2) 希望進路の実現

コロナ禍が国際学部生の希望する進路・業界に大きな影響を及ぼしていることを踏まえ、キャリアセンターと緊密に連携してキャリア教育・就職支援を展開した結果、就職率90.9%（留学生除く97.8%）となりました。

(3) 中長期留学の実施

新型コロナウイルスの感染状況、入国規制や派遣先の受入れ方針を注視して安全確保を行いながら、サンフランシスコ州立大学への英語圏1セメスター留学に国際学部生14名を派遣しました。

(4) 国際通用性の高い英語運用能力の向上

必修英語科目を中心として授業改善を行い、専門分野において活用できる国際通用性の高い英語運用能力を修得できるように取り組みました。

(5) 留学生教育

留学生に対して、日本の社会と産業の理解を深め、実践的な日本語運用能力を修得させることに取り組みました。

10. 教養教育・共通教育

教養部のもと、各学部のDP・CPを支える教養教育の充実と質保証のために、遠隔授業の充実や授業方法・内容の改善に向けた取り組みを行いました。また、初年次の共通教育・基礎科目について、学修の土台となる汎用的技能の養成を図るよう授業の工夫・改善を行いました。

教養教育・共通教育の運営を担っていた教養部については、本学の教育研究組織が4学部1研究科への拡大・高度化してきたことを踏まえ、今後、各学部のDP・CPに基づく教養教育の一層の充実に資するように、2021年度をもって教養部を廃止し、2022年度から新たに教養教育運営会議を設置し、そのもとで、教養教育・共通教育の改善と運営を行うこととなりました。

(1) 情報系科目の合格者拡大を軸とする情報教育の高度化

情報教育の高度化のため、情報教育運営会議のもと、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」に準拠した教育を開始し、2022年度からの同プログラムの認定に向けた準備を行いました。

(2) SPI・公務員試験のための数的処理教育の充実

数的処理教育科目の受講を広く推奨し、SPI・公務員試験のための数的処理教育を展開しました。

(3) 文章読解・作成を通じた日本語教育の充実

初年次教育の文章表現入門科目を中心に、大学での学修や実社会で必要となる文章読解・作成能力の育成に取り組みました。

(4) 英語教育のさらなる充実

国際学部との連携のもと、経済学部・経営学部・法学部のTOEIC®スコア500以上取得者の40名以上達成に向けて、マネジメント体制および教育内容の改善を図りました。

(5) 留学生日本語プログラムのさらなる充実

留学生の日本語能力の向上のため、留学生日本語科目の教育内容の改善・充実に取り組みました。

(6) 特色ある教養科目群の充実

人文・社会・自然・健康・環境等の幅広い分野の科目を開講し、特色ある教養教育を展開しました。

1.1. 大学院経済学研究科

経済学専攻が開設7年目、経営学専攻が開設5年目を迎える中で、前年度に引き続き新型コロナウイルスへの感染予防を行いながら、対面授業と遠隔授業を組み合わせることで、各専攻の養成する人材像の実現に努めました。

(1) 学修・研究支援

経済学専攻・経営学専攻それぞれのDP、CPに基づいて履修ガイダンス並びに研究倫理教育を行い、修士論文の完成に向けた学修・研究スケジュールを明示し、研究指導を行いました。

(2) 修士論文の作成・提出

複数教員指導体制のもと、修士論文の作成指導を行い、経済学専攻9名、経営学専攻10名が課程を修了し、それぞれ「修士（経済学）」「修士（経営学）」の学位が授与されました。

(3) 進路・就職希望の実現

入学時からキャリアガイダンスを行い、大学院生の進路・就職希望を把握するとともに、キャリアセンターとの連携のもと、支援の範囲を日本国内から中国での就職希望者まで広げ、希望進路の実現に努めました。

(4) 入学試験における選考・選抜

入学試験では、定員を超過する志願者を集め、入学者を選考・選抜することができました。

1.2. キャリアセンター（就業力の育成・キャリア支援）

キャリアセンターでは、コロナ禍の環境下においても対面支援を堅持し、各種キャリア支援を実施しました。各学部との連携の下、学生が志望する進路の実現に向けたキャリア支援として、低学年からの発展段階に応じたキャリア教育の展開と、各種多彩な就職支援プログラムを実施しました。特に、学生と企業との接触機会の拡充を行い、早期からの積極的な就職活動層の拡大を図りました。コロナ禍により中止を余儀なくされたプログラムもありましたが、オンラインの効果的な活用により、学生に対する就職支援の主要な事業については計画どおり実施することができました。

(1) 2021年度卒業生の就職率

令和3年度卒業生の就職率は93.0%（前年度比3.8ポイント増）、[経済学部92.1%、法学部95.5%、国際学部90.9%]、外国人留学生を除く97.2%（前年度比1.5ポイント増）[経済学部97.3%、法学部96.8%、国際学部97.8%]と、いずれも向上しました。

(2) 卒業生進路アンケート調査による進路満足度

卒業時に実施した卒業生進路アンケート調査では、全体で93.2%（前年度比0.1ポイント増）[経済学部94.3%、法学部90.8%、国際学部96.1%]の卒業生が、決定した進路に概ね満足している結果となりました。

(3) 各種就職支援プログラムの展開

3年生、修士1年対象の中核的支援プログラムである就活実践キャンプ（370名）は、前年度同様に1日完結型の形態により実施し、外国人留学生就活集中セミナー（14名）を含め384名が参加しました。また、主要な支援プログラムである業界研究セミナー（757名）、学内会社説明会（768名）、自己分析・自己PR対策等のキャリアガイダンス（延べ2,278名）については、オンライン実施との併用により、計画どおり実施しました。

(4) 公務就職志望者支援の充実

学部、エクステンションセンターとの連携の下、正課科目及びSコースでの指導体制が定着したことに加え、開設3年目となった公務就職支援室における個別指導、各種支援等の情報発信の強化、充実を図ったことで、過去最多の83名の公務員採用試験合格を実現しました。

(5) キャリア教育科目の充実

学生個々の社会観、職業観等の価値観の形成へと導くキャリア教育を展開し、就業力の育成を図りました。令和3年度は、経営学部3年生を対象とした「ビジネスキャリア実践A・B」を新規開講しました。

(6) 外国人留学生の進路・就職支援

早期からの各種支援プログラムの展開と、出国中の外国人留学生を含めた「就活集中セミナー」をオンラインにより実施したことで、積極的な活動母集団形成を図ることができました。

(7) インターンシッププログラム

海外プログラムについては、コロナ禍の社会状況を考慮し実施を見送りました。国内プログラムでは、夏季は業界横断プログラムとして縮小して実施、春季プログラムは計画通り実施し、合計173名の学生が参加しました。

(8) 幅広い業界からの安定的な求人情報の確保

学生に対する求人情報の充実及び安定かつ継続的な求人確保に向け、企業に対する学内支援行事等の情報提供を強化したものの、コロナ禍の影響もあり求人件数は前年度を下回る10,264件にとどまりました。

(9) 大学院生に対する進路・就職支援

大学院生を対象としたキャリアガイダンスをはじめとする各種支援行事を適宜実施するとともに、個別支援の強化を図るなど、希望進路の実現に向けた就職支援を展開しました。

13. エクステンションセンター（Sコース・資格取得）

本学が実施する新型コロナウイルス感染予防対策の経験と知見を踏まえ、Sコース及び資格講座については「対面講座」での実施を基本とし、感染拡大状況を勘案しながら遠隔講座（VOD）に切り替えるなど、受講生の学修機会を継続して保障することができました。資格・検定試験等の合格者数は、感染拡大による試験の中止などにより657名にとどまりましたが、公務員採用試験では83名、司法試験3名（卒業生）など難関試験・公務員採用試験の合格者を輩出することができました。

<開講講座・受講生数>

特修講座（法職、会計職、公務員、大学院） 25講座開講 受講生数980名（前年度比244名増）

資格講座 学部推奨資格を中心に31講座開講 受講生数310名（前年度比150名増）

14. 国際教育・交流

グローバル人材の育成に向け、国際教育の発展、教育機会の保障、国際競争力の強化に取り組みました。令和3年度には、オンラインの活用など様々な形で国際教育の機会を保障し、夏には海外留学の部分再開に踏み切りました。また、全学的な学生募集方針の下で留学生募集を行い、日本留学への意欲が明確で日本語能力の高い留学生を受入れました。

(1) 海外留学の部分再開

海外留学の部分再開を決定し、サンフランシスコ州立大学への1セメスターの海外派遣を実施しました。18名の学生が参加し、所定の課程を終え、コロナ感染者を一人も出すことなく、無事帰国しました。

(2) 外国人留学生の受入れと教育・支援

国内に滞在する外国人留学生数が大幅に減少する中、優れた留学生を受入れるため、国内外で留学生募集事業を展開しました。その結果、令和4年度には、新入生、編入生、大学院生合わせて、海外6ヶ国・地域から計252名の私費外国人留学生を新たに受入れました。

「大学全体で支える留学生支援」という方針のもと、未入国留学生に対する教育機会の保障、孤立防止と学修意欲の向上のための支援に取り組みました。また、コロナ禍の影響を受けている日本国内滞在の留学生に対して、各種の学修支援・生活支援を行いました。さらに、ウクライナ危機を受け、現地の日本大使館等とも連携して未入国であったウクライナ人留学生の日本への避難を速やかに実現し、授業料や寮費の免除、修学・生活支援など、様々な支援を行いました。

(3) 「共修、協学、共創」が根付いた国際的なキャンパス文化の創出

海外協定校特別講義、課外英語レッスン、日本人学生と留学生が共に学び合うオンライン学修会などを実施し、キャンパス内における国際的な学びと交流の機会提供に取り組みました。春学期には、国際キャリアプログラムを実施し、同じ目的を共有する日本人学生・留学生の希望進路実現に向け、実践的な支援策を講じました。

(4) 危機管理

コロナに係る過年度の経験を踏まえ、留学生宿舎における感染予防の徹底、学生の受入・派遣事業の危機管理体制の強化に取り組みました。

15. 学生生活の支援と課外活動の活性化

本学における新型コロナウイルスに対する基本方針「感染予防の徹底と教育研究活動の両立」のもと、学生一人ひとりにきめ細かな支援を実現することができるよう、学生の多様なニーズを踏まえ、学生生活支援の充実と課外活動の活性化に取り組みました。

コロナ禍の影響が続く中、アルバイト収入の激減や家計急変などの影響による困難を緩和し、学生の学修環境を整え

ることができるよう、昨年度に続き、全学生を対象に「学業生活支援金」を支給しました。また、本学独自の給付奨学金制度（教育後援会奨学金）や文部科学省による修学支援新制度、学生支援緊急給付金等の活用推進、学費納付期限の延長措置を行い、学生の学業継続支援に取り組みました。

また、本学が定める「課外活動再開に係る活動基準」及び「課外活動における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」等に基づき、感染予防対策を徹底し、課外活動を介したクラスターの発生防止に努めました。春学期・秋学期に新入生を対象にしたクラブ・サークル相談会や体験練習会を開催したほか、学園祭をハイブリット形式で開催し、課外活動の活性化と各団体への加入促進に取り組みました。

水際対策により入国できない留学生に対して、学生部・国際教育交流センターが各演習担当教員とも連携し、在籍管理及び出入国管理の徹底に努め、学生生活に係る各種申請手続や奨学金制度に係る情報発信を強化し、留学生の生活支援、経済的支援の充実に取り組みました。

16. 大学の情報化と情報教育の高度化

全学的な遠隔授業の充実に資するよう、学修管理システム（LMS）やZ o o m ・ O f f i c e 3 6 5等の運用、ハイフレックス授業用カメラの全講義室への整備、学生へのノートパソコン・モバイルルーターの無償貸与の継続など、遠隔授業を支えるICT環境の整備・充実に努めました。そして、これらについて、文部科学省の令和3年度私立学校情報機器整備費（遠隔授業活用推進事業）補助金6,933千円の交付を受けました。また、中長期的な観点から、学内のPC更新、日常的な運用・管理など、安全で安定的なICT環境の保持に努めました。

情報教育運営会議のもと、情報教育のカリキュラム改編を進め、全学部1年生に対して、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」を実施しました。また、国家試験であるITパスポート試験に25名、情報セキュリティマネジメント試験に2名が合格しました。

17. 図書・学術情報

大学図書館の基本的機能である①学修及び教育支援、②研究支援、③それらを支える資料の体系的な収集・蓄積・提供を行うことにより、本学図書館の学術情報基盤としての役割強化を図ってきました。

学生への学修支援及び教員への教育支援に力を入れ、シラバス図書、学部推薦図書の選書・収集、電子ブックの積極的導入、演習授業等と連携した図書館ガイダンスの実施、卒論等へのレファレンスサービスを充実させました。さらに、コロナ対策として、郵送貸出・複写、データベースへの学外アクセス等の非来館型サービスを実施しました。また、研究支援として電子ジャーナルの充実と利活用を促し、学術情報リポジトリ登録の拡充を図ってきました。

図書資産の適正管理に向けて、蔵書点検をはじめ、図書資料の受入・整理・点検・除籍等の間接サービスについて、業務内容の見直しを行い、着実に実施しました。

18. 地域連携・社会協働

大学協議会の下に設置された地域連携・産学協働推進準備委員会のもと、推進体制を整備することとしましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が継続する中で、前年度に引き続き十分な活動が展開できませんでした。

各学部の特性を活かしてSDGsに関する取組みを推進し、企業・自治体等との連携を強化することを目指して、大阪・関西万博の「TEAM EXPO 2025」プログラム/共創パートナーの登録申請を行いました。

19. 施設設備の整備利用及び施設資産の管理

在学生・保護者並びに志願者等が期待と信頼を寄せるキャンパス施設設備の整備利用を図るため、令和3年度に各種工事等を実施しました。

(1) 教育・研究環境の整備

中型スクールバス14台目の購入により、花岡キャンパスへの交通アクセスの改善を図りました。また、教育環境の充実のため、演習室を中心にプロジェクター設備の更新を実施しました。さらに花岡キャンパスでは、B号館空調設備のガス空調への取替更新を行うとともに、専任教員数の拡大に対応し、研究室を増設するため、本部棟において一部仕様変更工事を行いました。

(2) 各種修繕工事等の実施

花岡キャンパスでは図書館外壁タイル点検・改修工事、高圧受電設備改修工事、体育館の柔道場改修工事等を行い、八尾駅前キャンパスではエレベータークーラーの更新を実施しました。また2キャンパスにおける消防設備点検結果に基づき、各施設の消防設備改修を行いました。

(3) 新型コロナウイルス感染予防対策

就職活動において、オンライン面接を実施する企業の増加に対応し、学生の利便性を向上させるため、八尾駅前キャンパスに個室型ワークブースを3台設置しました。また、前年度に引き続き、「感染予防の徹底と教育研究活動の両立」という基本方針のもと、キャンパスにおける感染予防対策を実施しました。必要なマスク、フェイスシールド、アルコール消毒液等を欠かさないよう購入するとともに、食堂への飛沫防止パーティションの追加設置、顔認証型サーマルカメラの増設等を行いました。

20. 研究活動

本学の専任教員の研究活動の活性を図るために、教員が知的な交流を図る場として、学部横断的な「研究交流会」を2022年度から実施するための準備を行いました。

令和3年度の科学研究費助成事業の受給件数と金額は、23件/36,530千円となりました。

また、研究活動の不正及び研究費の不正使用を防止するため、文部科学省の方針に沿って、関連規程や本学の不正防止計画の改正を行うとともに、教職員への啓発活動を行いました。

21. 教職員の業務遂行能力の向上（SDについて）

大学改革に求められる迅速性を備え、職員が質の高い特色ある教育を支え多面的に学生を支援することができるよう、技量の向上を図り、各部門の業務遂行に求められる能力を実践的に育成するために、SD（スタッフ・ディベロップメント。職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取り組み。「職員」には教員も含む。）活動を展開しました。2021年度は、全体研修会として、中堅職員の業務マネジメントに求められる「法と規程に基づく適正な管理運営」及び「事業計画に対する深い理解」に資するよう、ガバナンス・コードの理解、個人情報保護規程に基づく業務改革に関する研修会、「教学マネジメント指針」に基づく業務改革に関する研修会を開催しました。また、各部門の事業遂行に求められる技量を身に付けるための部門別研修会を実施しました。

22. 人事施策

適正な管理運営と教育研究の充実を図り、大学改革を推進する教職員体制を、法令に沿って計画的に整備しました。収容定員増に備え特色ある教育課程を構築するために、2022年度に向け、21人の専任教員を採用するとともに、役職辞令の発令、身分変更や昇格等の人事施策を行いました。また、教養部を廃止し、教養部所属教員は各学部に分属させました。

職員については、本学の財政の健全性を担保しながら、持続可能な大学事務局組織を強化することを目的に、2022年度以降に採用される専任職員から給与体系を変更するなど、給与規程の改正を行いました。同給与規程の改正を受けて、2022年度に向け、5人の専任職員を採用するとともに、昇格、任期を付さない嘱託職員への身分変更、嘱託職員及び契約職員の採用、昇給などの人事施策を実施し職員体制の質量における拡充を図りました。

職員の労働時間を国家公務員に準拠し、授業期間、授業実施日における職員の学生支援、教育支援体制を強化する一方で、全週土曜日を休日とする等、メリハリのある労働環境を整備するため、就業規則を改正しました。また、法令に沿って、育児・介護休業規程の改正を行いました。

23. 私立大学等経常費補助金の獲得増

令和3年度の私立大学等経常費補助金交付額は、前年度から28,300千円増加し、一般補助47,205千円、特別補助23,462千円の合計70,667千円となりました。今後も、継続して教育改革を推進し、大学改革に全学的・組織的に取り組む大学を重点的に支援する「私立大学等改革総合支援事業」をはじめ、競争的な補助金をより多く獲得することを目指します。

Ⅲ. 財務の概要

令和3年度における本学の財務の概要について、私立学校法及び学校法人会計基準の定めに従って作成した貸借対照表と収支計算書（資金収支計算書及び事業活動収支計算書）に沿って説明します。

1. 決算の概要

(1) 貸借対照表

貸借対照表は、年度末時点(3月31日)における資産や負債等の内容を示すことによって、学校法人の期末における財政状態を明らかにするものです。

貸借対照表の状況と経年比較

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
固定資産	36,297,716	35,971,303	37,376,839	37,103,022	36,459,724
流動資産	9,767,103	10,292,743	10,469,578	11,046,289	11,817,856
資産の部合計	46,064,819	46,264,046	47,846,417	48,149,311	48,277,580
固定負債	512,102	492,427	451,529	391,286	464,240
流動負債	1,164,996	1,234,192	1,257,803	1,225,786	1,247,179
負債の部合計	1,677,098	1,726,619	1,709,332	1,617,072	1,711,419
基本金	36,554,439	36,593,385	35,644,743	35,724,210	35,355,225
繰越収支差額	7,833,282	7,944,042	10,492,342	10,808,029	11,210,936
純資産の部合計	44,387,721	44,537,427	46,137,085	46,532,239	46,566,161
負債及び純資産の部合計	46,064,819	46,264,046	47,846,417	48,149,311	48,277,580

令和3年度の資産の部は、土地建物等の有形固定資産と特定資産等を合計した固定資産が364億59百万円、現金預金等の流動資産が118億18百万円、合計482億77百万円となっています。

負債の部は、退職給与引当金等の固定負債が4億64百万円、未払金や預り金等の流動負債が12億47百万円で合計17億11百万円となっています。そして純資産の部は、基本金が353億55百万円、繰越収支差額が112億11百万円の合計465億66百万円となっており、負債及び純資産の部合計は482億77百万円となります。

(2) 資金収支計算書

収支計算書は、各年度の学校法人の収支状況を示すもので、資金収支計算書と事業活動収支計算書があります。

資金収支計算書は、学校法人の各年度の諸活動に係わるすべての資金の収支のてん末を明らかにするもので、学納金や補助金などが、学校法人の目的である教育研究活動に、どれだけ効果的に活用され、その結果、支払資金の保有状況がどうなったかを示す計算書です。資金収支計算書は、いわゆる企業会計におけるキャッシュフロー計算書に相当するものです。

また、資金収支計算書の附属明細表として、同計算書の決算額を3つの活動(教育活動、施設整備等活動、その他の活動)に区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにする活動区分資金収支計算書を作成します。

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

収入の部	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学生生徒等納付金収入	3,166,742	3,250,340	3,513,522	3,758,631	3,885,680
手数料収入	65,061	94,328	92,546	65,333	26,188
寄付金収入	0	0	0	1,000	0
補助金収入	77,219	80,160	73,429	396,439	457,971
資産売却収入	91	0	2,751,791	0	398,067
付随事業・収益事業収入	48,358	73,777	24,152	7,918	4,332
受取利息・配当金収入	33,687	28,628	26,040	18,550	11,323
雑収入	31,173	40,449	30,818	22,218	20,673
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	695,662	816,436	723,689	624,310	680,250
その他の収入	304,000	185,194	228,876	293,132	218,140
資金収入調整勘定	△725,720	△729,423	△824,867	△753,138	△636,419

前年度繰越支払資金	9,866,941	9,690,679	9,723,754	10,424,288	10,698,513
収入の部合計	13,563,214	13,530,568	16,363,750	14,858,681	15,764,718

支出の部	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人件費支出	1,666,257	1,570,654	1,661,492	1,647,995	1,707,629
教育研究経費支出	903,350	909,491	947,804	1,408,862	1,432,876
管理経費支出	504,307	428,051	461,569	375,749	416,615
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	134,476	61,797	1,492	103,293	21,270
設備関係支出	64,032	67,441	91,121	64,125	30,874
資産運用支出	566,441	719,343	2,868,493	577,678	779,854
その他の支出	396,727	361,819	324,347	418,735	435,449
資金支出調整勘定	△ 363,055	△ 311,782	△ 416,856	△ 436,269	△ 334,570
翌年度繰越支払資金	9,690,679	9,723,754	10,424,288	10,698,513	11,274,721
支出の部合計	13,563,214	13,530,568	16,363,750	14,858,681	15,764,718

令和3年度の収入及び支出の内容は下記のとおりです。

①収入の部

令和3年度の収入は、学生生徒等納付金収入38億86百万円、手数料収入26百万円、補助金収入(授業料等減免費交付金、私立大学等経常費補助金、私立学校情報機器整備費補助金、大阪府新型コロナウイルスワクチン職域接種補助金等)4億58百万円、資産売却収入(山本スクールバス発着場売却等)3億98百万円、付随事業・収益事業収入4百万円、受取利息・配当金収入11百万円、雑収入21百万円となっています。

これらの収入に、前受金収入(令和4年度入学者の入学手続時納付金等)6億80百万円、その他の収入(各特定資産の取崩収入、貸付金回収収入等)2億18百万円、資金収入調整勘定(前期末前受金等)△6億36百万円、前年度繰越支払資金106億99百万円を加えた収入の部合計は、157億65百万円となります。

②支出の部

令和3年度の支出は、人件費支出17億8百万円、教育研究経費支出14億33百万円、管理経費支出4億17百万円、施設関係支出(B号館空調設備改修等)21百万円、設備関係支出(オンライン選考用個室型ワークブース、教室用プロジェクター更新等)31百万円となっています。

これらの支出に、資産運用支出7億80百万円(各引当特定資産への繰入支出等)、その他の支出(前期末未払金支払支出等)4億35百万円、資金支出調整勘定(期末未払金等)△3億35百万円、翌年度繰越支払資金112億75百万円を加えた支出の部合計は、157億65百万円となります。

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	3,388,553	3,539,054	3,734,467	4,251,540	4,394,844
教育活動資金支出計	3,073,914	2,908,196	3,070,865	3,432,606	3,557,120
差引	314,639	630,858	663,602	818,934	837,724
調整勘定等	△ 19,380	13,935	15,529	△ 103,547	4,135
教育活動資金収支差額	295,259	644,793	679,131	715,387	841,859
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	166,026	95,769	2,334,692	95,497	172,714
施設整備等活動資金支出計	714,299	805,100	2,910,754	701,403	697,771
差引	△ 548,273	△ 709,331	△ 576,062	△ 605,906	△ 525,057
調整勘定等	△ 20,738	32,225	△ 8,497	△ 2,566	△ 26,876
施設整備等活動資金収支差額	△ 569,011	△ 677,106	△ 584,559	△ 608,472	△ 551,933
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 273,752	△ 32,313	94,572	106,915	289,926
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	149,366	107,297	638,255	207,754	425,366
その他の活動資金支出計	50,845	44,138	51,196	44,758	134,770

差引	98,521	63,159	587,059	162,996	290,596
調整勘定等	△ 1,031	2,229	18,903	4,314	△ 4,314
その他の活動資金収支差額	97,490	65,388	605,962	167,310	286,282
支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）	△ 176,262	33,075	700,534	274,225	576,208
前年度繰越支払資金	9,866,941	9,690,679	9,723,754	10,424,288	10,698,513
翌年度繰越支払資金	9,690,679	9,723,754	10,424,288	10,698,513	11,274,721

(3) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、学校法人の各年度の収支の内容及び均衡の状態を明らかにし、学校法人の経営状況を表す計算書です。事業活動収支計算書は、経常的収支と臨時的収支に区分し、さらに経常的収支については、教育活動と教育活動外に分けて、収支状況を把握できるようになっています。

この計算書は、いわゆる企業会計における損益計算書に相当するものです。そして、貸借対照表と合わせて財政の健全性を表示するものといえます。

令和3年度の収入及び支出の内容は下記のとおりです。

(単位：百万円)

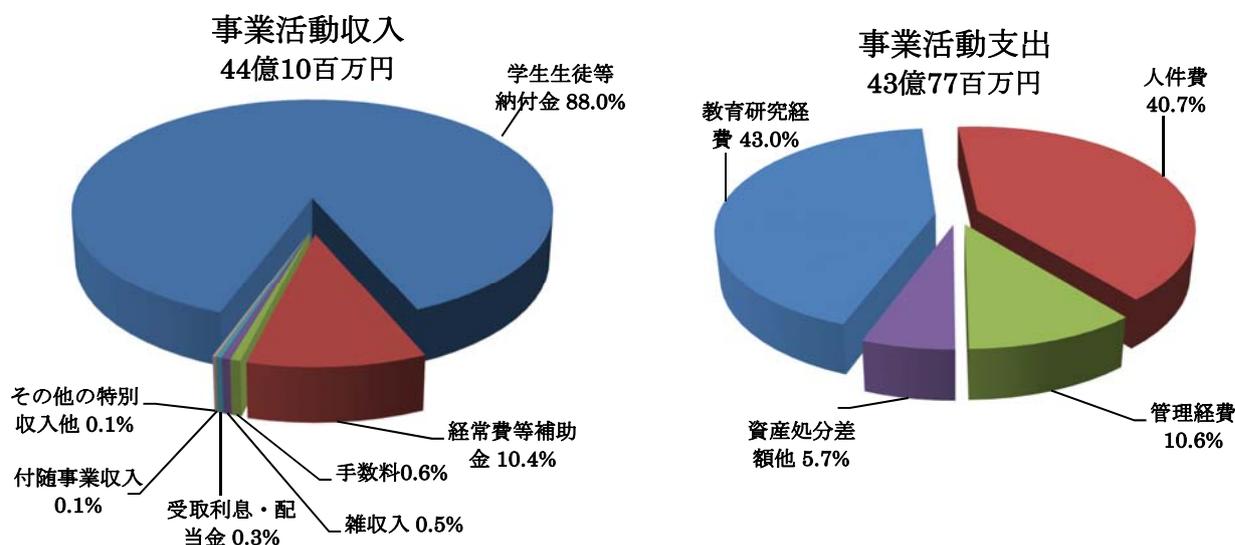
		科目	令和3年度 決算	
教育活動収支	収入の部 事業活動	学生生徒等納付金	3,886	〔教育活動収支〕 経常的収支の内、教育活動事業に係る収支です。 ・学生生徒等納付金：入学金、授業料、実験実習料等です。 ・手数料：入学検定料や証明書発行手数料等です。 ・経常費等補助金：授業料等減免費交付金、私立大学等経常費補助金、地方公共団体等から交付される教育活動に係る補助金等です。 ・付随事業収入：留学生寮の宿舍料、資格講座の受講料等です。 ・雑収入：施設の賃借料収入や科学研究費補助金の間接経費等です。
		手数料	26	
		経常費等補助金	458	
		付随事業収入	4	
		雑収入	21	
		教育活動収入計	4,395	
	支出の部 事業活動	人件費	1,781	
		教育研究経費	1,882	
		管理経費	463	
		教育活動支出計	4,126	
教育活動収支差額 (A)		269		
教育活動外収支	収入の部 事業活動	受取利息・配当金	12	〔教育活動外収支〕 経常的収支の内、教育活動外の事業に係る収支です。 ・受取利息・配当金：預金や有価証券の運用により得られた利息・配当金等です。
		教育活動外収入計	12	
	支出の部 事業活動	—	—	
		教育活動外支出計	0	
教育活動外収支差額 (B)		12		
経常収支差額 (A+B)		281	・経常収支差額：教育活動収支差額と教育活動外収支差額の合計です。	
特別収支	収入の部 事業活動	その他の特別収入	3	〔特別収支〕 特別収支は、臨時的な収支に係るものです。 ・その他の特別収入：図書受贈等によるものです。 ・資産処分差額：山本スクールバス発着場の売却、汚損・破損図書の除却額等です。
		特別収入計	3	
	支出の部 事業活動	資産処分差額	250	
		特別支出計	250	
特別収支差額 (C)		△ 247		
基本金組入前当年度収支差額(A+B+C)		34		
基本金組入額合計 (D)		△ 50	・第1号基本金、第4号基本金の合計 下記 ※2参照	
当年度収支差額 (A+B+C+D)		△ 16	・下記 ※3参照	

※1：令和3年度、教育研究経費の主な支出は、各学部学科の特性に応じた質の高い教育の実施、学生のキャリア形成・就業力の育成のためのキャリア教育・キャリア支援プログラムの展開、Sコース及び資格講座の開講、海外派遣の実施、新型コロナウイルスの予防対策、学業生活特別支援金、修学支援制度による入学金および授業料の減免等によるものです。

※2：学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地、校舎、機器備品、図書、現金・預金などの資産が必要不可欠であり、これらを保持し、維持していかなければ教育研究機関としての学校の機能は果たせません。第1号基本金とは、その必要不可欠な維持すべき資産の額であり、主に教育の充実向上のために取得した固定資産の価額等が該当します。令和3年度は、B号館空調設備改修、スクールバス購入等が基本金の組入れ対象となりますが、山本スクールバス発着場売却等による基本金取崩額が組入額を上回るため、当期の第1号基本金組入額は0円となりました。第4号基本金は、恒常的に保持すべき資金とされており、学校法人会計基準に基づく計算式により算出した額（50百万円）を組入れます。

※3：令和3年度は、基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を差し引いた当年度収支差額は△16百万円となりました。

令和3年度における、事業活動収入(教育活動収入、教育活動外収入、特別収入の合計)及び事業活動支出(教育活動支出、教育活動外支出、特別支出の合計)の科目別構成比を円グラフで示すと、次のようになります。



事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	3,166,742	3,250,340	3,513,522	3,758,631	3,885,680
手数料	65,061	94,328	92,546	65,334	26,188
寄付金	0	0	0	1,000	0
経常費等補助金	77,218	80,160	73,429	396,439	457,971
付随事業収入	48,358	73,777	24,152	7,918	4,332
雑収入	31,173	42,496	31,504	22,218	21,263
教育活動収入計	3,388,552	3,541,101	3,735,153	4,251,540	4,395,434
事業活動支出の部					
人件費	1,615,125	1,550,979	1,620,594	1,587,751	1,780,583
教育研究経費	1,347,123	1,352,135	1,396,681	1,855,362	1,882,495
管理経費	568,208	503,470	514,745	423,450	463,529
徴収不能額等	1,494	0	0	524	0
教育活動支出計	3,531,950	3,406,584	3,532,020	3,867,087	4,126,607
教育活動収支差額	△143,398	134,517	203,133	384,453	268,827

教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	34,139	29,352	27,072	19,582	12,355
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	34,139	29,352	27,072	19,582	12,355
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額	34,139	29,352	27,072	19,582	12,355	
経常収支差額	△ 109,259	163,869	230,205	404,035	281,182	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	31	0	1,384,872	0	0
	その他の特別収入	4,680	3,377	3,923	3,588	2,691
	特別収入計	4,711	3,377	1,388,795	3,588	2,691
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	114,661	17,539	19,343	12,469	249,951
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計	114,661	17,539	19,343	12,469	249,951
特別収支差額	△ 109,950	△ 14,162	1,369,452	△ 8,881	△ 247,260	
基本金組入前当年度収支差額	△ 219,209	149,707	1,599,657	395,154	33,922	
基本金組入額合計	0	△ 38,945	0	△ 79,467	△ 50,000	
当年度収支差額	△ 219,209	110,762	1,599,657	315,687	△ 16,078	
前年度繰越収支差額	7,810,882	7,833,281	7,944,043	10,492,342	10,808,029	
基本金取崩額	241,608	0	948,642	0	418,985	
翌年度繰越収支差額	7,833,281	7,944,043	10,492,342	10,808,029	11,210,936	
(参考)						
事業活動収入計	3,427,402	3,573,830	5,151,020	4,274,710	4,410,480	
事業活動支出計	3,646,611	3,424,123	3,551,363	3,879,556	4,376,558	

(4) 財務比率表

ア) 貸借対照表関連の財務比率の経年比較

分類	比率名	計算式	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
自己資本	基本金比率	基本金÷基本金要組入額	100.0%	99.9%	99.9%	99.9%	100.0%
負債と資産の状況	運用資産余裕比率	(運用資産－外部負債)÷ 経常支出	5.2年	5.6年	6.2年	5.8年	5.7年
	流動比率	流動資産÷流動負債	838.4%	834.0%	832.4%	901.2%	947.6%
	前受金保有率	現金預金÷前受金	1,393.0%	1,191.0%	1,440.4%	1,713.7%	1,657.4%
負債割合	総負債比率	総負債÷総資産	3.6%	3.7%	3.6%	3.4%	3.5%
運用資産の保有	積立率	運用資産÷要積立額	188.4%	186.3%	208.5%	207.4%	208.0%

イ) 資金収支計算書関連の財務比率の経年比較

分類	比率名	計算式	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育活動のキャッシュフロー	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額÷ 教育活動資金収入	8.7%	18.2%	18.2%	16.8%	19.2%

ウ) 事業活動収支計算書関連の財務比率の経年比較

分類	比率名	計算式	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経営状況	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額÷ 事業活動収入	△6.4%	4.2%	31.1%	9.2%	0.8%
収入構成	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金÷ 経常収入	92.5%	91.0%	93.4%	88.0%	88.2%
	補助金比率	補助金÷事業活動収入	2.3%	2.2%	1.4%	9.3%	10.4%

支出構成	人件費比率	人件費÷経常収入	47.2%	43.4%	43.1%	37.2%	40.4%
	教育研究経費比率	教育研究経費÷経常収入	39.4%	37.9%	37.1%	43.4%	42.7%
	管理経費比率	管理経費÷経常収入	16.6%	14.1%	13.7%	9.9%	10.5%
収入と支出のバランス	経常収支差額比率	経常収支差額÷経常収入	△3.2%	4.6%	6.1%	9.5%	6.4%

2. その他

(1) 有価証券の状況

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	998,218	1,013,350	15,132
株 式	15,396	34,722	19,326
合 計	1,013,614	1,048,072	34,458
時価のない有価証券	1,070		
有価証券合計	1,014,684		

(2) 借入金の状況 借入金はありません。

(3) 学校債の状況 学校債は発行していません。

(4) 寄付金の状況 寄付金は募集していません。

(5) 補助金の状況

私立大学等経常費補助金の経年比較

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
一般補助	28,921	34,122	49,703	19,778	47,205
特別補助	47,955	45,670	23,320	22,589	23,462
合 計	76,876	79,792	73,023	42,367	70,667

(6) 収益事業の状況 私立学校法上の収益事業に該当する事業はありません。

(7) 関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者 記載の対象となる取引はありません。

イ) 出資会社 出資会社は設置していません。

(8) 学校法人間取引 記載の対象となる取引はありません。

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策は、以下のとおりです。

- 本学は、これまでの成果を土台に、関西圏、特に大阪での確固たる基盤を築き、特色ある中堅大学へと本格的に進んでいくことを目指して令和3年度事業計画を策定し、全学一致協力体制のもとで、遂行してきました。令和3年度は、前年度に続いて新型コロナウイルスの感染拡大により、通常の大学運営(授業運営、課外活動、キャリア支援等)が困難な状況の中で、学生・教職員の命と健康を守ることに最大限注力し、学内でクラスターを発生させることなく事業を実施してきました。
- 2022年度入試では、変化する学生募集環境と進路選択行動を的確に捉え、効果的な広報活動を実施してきたことにより、コロナ禍の影響により志願者数が減少した2021年度入試から回復させることができました。その結果、各学部とも入学定員を充足し、入学者数は986名となりました。
- 令和3年度の当年度収支差額は支出超過となりましたが、これは山本スクールバス発着場等の学外施設売却の影響によるもので、経常収支差額は、学生生徒等納付金の増加により2億8千1百万円の収入超過となりました。これにより、学園財政の健全性をより高めることができました。今後とも経営基盤の安定確保を図っていきます。
- 「八尾駅前キャンパス拡充引当特定資産」、「教育改革推進引当特定資産」等の特定資産を有効に活用し、2キャンパスの教育環境の一層の充実を図るため、遠隔授業の展開等、AI時代、高度情報化時代に対応した情報化の推進を含め、教育環境整備に尽力します。
- 教育特色に富み、国際色溢れ、総合的で安定感のあるアクティブな大学として、更なる躍進を遂げるため斬新な発想と行動力が発揮できるよう、「教学マネジメント指針」(中央教育審議会大学分科会)に沿って、本学の教学改革に努めてきました。そのため、教育内容と教育方法の改善に係る活動(FD)と「学生支援力」の強化に向けたSD活動に注力しています。今後とも、社会の要請に応える質の高い高等教育の提供に向けて、教員組織をさらに充実させ、専門的・順次的な教育課程を編成し、組織的に実施していきます。
- 今後も特色ある教育研究を展開するため、教員組織・職員組織の充実を図りつつ、新規に採用する専任職員の給与を国家公務員準拠とするなど、人件費の上昇が収支を圧迫する要因とならないように、適切に管理します。
- 新型コロナウイルスへの対応として、引き続き、学生の置かれた状況への「共感と思いやり」を中心に置いた「感染予防の徹底と教育研究活動の両立」に取り組み、全国のコロナ感染状況をふまえ、課外活動、留学・海外体験、各種イベントなど学園生活を復興させ、活力溢れるキャンパスを取り戻すよう取り組みます。

以上